

令和2年3月2日

保護者 各位

認定こども園 貢川幼稚園
園長 深沢 真美

新型コロナウイルス感染症対策のための登園自粛について

令和元年度の最後の月となります3月を迎えました。

年長組の子ども達は、一昨日の曾根丘陵公園での“お別れ遠足”で、沢山の楽しい思い出をつくることができました。

また、年長組以外の子ども達は、進級に向け、本年度の締めくくりをしようとしているところです。

こうした中、2月27日、安倍首相から、新型コロナウイルス感染防止のため、3月2日から全国の学校に一斉休校を要請する方針が表明されましたが、この対象に、認定こども園や幼稚園、保育所は含まれていませんでした。

甲府市からは、政府の方針と同様に開園するよう指導があり、園としては、先週末、2月28日付け「3月2日（月）からの開園について」で、お知らせをしたところです。

その後、2月28日の夜、右ページのとおり、県知事から本県独自の方針として、認定こども園や幼稚園、保育所の園長に対して、登園の自粛について保護者の方に周知するよう依頼がありました。このことについては、2月29日の新聞などで報道されております。

県の方針を受けて、当園においても職員会議を開き、各学年の年度末の教育・保育活動についての影響を考え、検討いたしました。その結果、子どもたちの安全確保を最優先に考え、3月2日時点においては、次のような対応を決めたところであります。

なお、この対応は、県内に感染者や感染者との濃厚接触者が発生していない状況のもとでの判断であり、今後の状況の変化により方針を変更することとなりますますが、その際は、速やかに園からお知らせをしますのでご理解をお願い致します。



子政第4955号
令和2年2月28日

各幼稚園園長

殿

各認定こども園長

山梨県知事

新型コロナウイルス感染症対策のための幼稚園等への
登園自粛について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応については、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることなどを踏まえ、政府から、全国の学校の臨時休業を要請するとの発表がありました。

一方、保育所等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることなどから、原則として開所するよう国から通知があり、幼稚園に対しても、保育所等と同様の趣旨で、休業の要請はされていません。

しかし、本県においては、何よりも子ども達への感染リスクに備えるという観点から、感染の拡大を防ぐ重要な時期である3月中旬頃までの間、できる限り登園を控えていただきたいと考えておりますので、御理解いただくとともに、貴職から保護者の方に周知していただきたくお願いします。

なお、県では、保育所等へ子どもが登園しなかったことにより、仕事の休業を余儀なくされた住民税非課税世帯及びひとり親世帯の保護者の方へ、一定の要件のもとで、一定額を助成する制度を創設することとしております。

今後とも、感染拡大防止のため、人の集まる場所等への外出を避けることや、手洗い、マスクを着用するなど咳エチケット等の感染症対策について、引き続き取り組まれることについても重ねてお願いします。

山梨県 子育て支援局

子育て政策課 TEL 055-223-1458

子ども福祉課 TEL 055-223-1459

1 登園の自粛の考え方

県知事からの通知では、「何よりも子ども達への感染リスクに備えるという観点から、感染の拡大を防ぐ重要な時期である3月中旬頃までの間、できる限り登園を控えていただきたい・・・」とあります。

認定に関わらず、ご両親または祖父母様等、ご家庭でお子様を見る方がいる場合は、登園自粛をお願いします。

認定に関わらず、ご家庭でお子様を見る方がいない場合は、通常通り AM7：30から PM6：30まで保育が可能です。認定外の時間は、認定時間外保育料がかかります。1号認定の方は、ご両親の就労証明が必要になります。

2 登園自粛の期間とスクールバスによる送迎期間

登園自粛の期間は、3月18日（水）（年長組は、3月13日（金））までとし、スクールバスは3月4日（水）まで運行致します。3月5日（木）から3月18日（水）に登園する場合は、ご家庭での送迎をお願いします。

3 登園自粛期間中の出欠席連絡について

3月4日（水）までは、必ず欠席連絡をしてください。バス通園の方はバスに、バス通園以外の方は、担任または事務所にお願いします。

3月5日（木）以降の出欠席につきましては、本日配付します「登園自粛期間の出欠確認について」に記入し、電話または FAX で提出してください。毎日の欠席連絡は必要ありませんが、提出した予定と変更がある場合だけ、連絡をください。

TEL：055-226-3911 FAX：055-226-3926

4 登園自粛期間中の行事について

○既にお知らせした中止する行事

- ・ 3月2日（月）貢川小学校訪問（年長組）
- ・ 3月3日（火）甲府ケアセンターそよ風訪問（年少組）
- ・ 3月5日（木）きらきらくらぶ（未就園児親子）
- ・ 3月10日（火）保育参観（年中組・年少組・未満児組）

○3月2日（月）から3月18日（水）の園児の行事につきましては、中止といたします。ただし、登園している子どもたちの保育活動の中で、内容を縮小または変更して行う場合もあります。

○予定通り行う行事

- ・ 3月4日（水）心の相談室
- ・ 3月10日（火）給食食材検査

5 卒園式について

3月14日（土）は、年長組の卒園式の予定です。

3月2日時点においては、新型コロナウイルス感染防止のため、来賓の招待は極力控えるなど、縮小して実施することを予定しています。

① 実施方法

昨年度 1部[卒園式]、2部[成長を喜ぶ会]⇒ 1部[卒園式]のみ

※2部を実施しないため、2部で投影予定でしたスライドと卒園式の様子を撮影したDVDを、卒園児全員に、園から無償で配付（卒園アルバムと同時に配付予定）

② 保護者等の参加

保護者の参加は父母に限定

※祖父母様と兄弟の参加は遠慮していただくことから、卒園式も録画されたDVDを配付（①のとおり）

③ 開始時間

昨年度 9時（集合8時40分）⇒ 10時（集合9時40分）

④ 内容

当日の出席だけでも可能な内容で実施予定

※ 終了予定時間は概ね11時30分

6 修了式について

3月19日（木）は、年中・年少・こりす・ひよこ組の修了式の予定です。スクールバスも廻り、AM11:00降園です。

7 特定負担金とその他の経費について

今回の特別な事情を考慮し、3月分の以下の費用は、徴収いたしません。

- ①温水プール維持費（年少・年中・年長）
- ②講師指導料（年中・年長）
- ③スクールバス利用料（年少・年中・年長の利用者）

8 給食費について

1・2号認定の方は、3月2日（月）から3月18日（水）の間に食べた回数分の給食費を3月の保育料と一緒に請求させていただきます。（年長は、3月13日（金）まで）

3月19日（木）以降は、春休み中の預かり保育に申し込んだ分の給食費を3月分の保育料と一緒に請求させていただきます。

なお、1号認定の方は、3月5日（木）から給食の提供はありませんので、登園する場合は、お弁当を持参してください。

9 おやつ代について

1・2号認定の年中・年少・こりす組の方は、通常通り午後3時に保育が必要だった回数分を4月の保育料と一緒に請求させていただきます。

1・2号認定の年長組の方は、その都度おやつ代のチケットを購入し、担当職員に渡してください。

10 登園する場合の検温・マスク着用について

登園前に検温をして、熱がないか確認してください。熱がなくても咳や鼻水が出る場合は、抵抗力が弱っていますので、無理な登園をしないようお願いします。マスクの着用について強制はしませんが、各ご家庭でも予防をお願いします。

11 幼稚園からのお知らせについて

今後、幼稚園からのお知らせを手渡し出来ない状況が予想されます。メールとホームページを使ってお伝えいたします。

メールで、「ホームページをご覧ください。」とお伝えした場合は、貢川幼稚園のホームページの「貢川幼稚園からのお知らせ」をご覧ください。

12 「くらすだより」について

3月の「くらすだより」につきましては、登園自粛が決まる前に作りましたので、このプリントと内容に不一致があります。日程等は、このプリントが最新です。

本年度最後のクラスだよりとなりますので、発行させていただきました。

1 3 課外教室について

課外教室の有無につきましては、直接教室主催者にお問い合わせください。

1 4 令和2年度4月の予定について

4月8日（水）在園生始業式（半日保育）親子登降園

4月9日（木）入園式（新年少児は、出席してください。）

4月10日（金）新入園児のみ登園

4月13日（月）全園児登園（15日（水）まで半日保育）

4月16日（木）一日保育開始

4月17日（金）PTA 役員会 PM7：30～

4月23日（木）PTA 総会とお母さんありがとうの会 PM1：00～

預かり保育の実施がない日

4月2日（木）・4月9日（木）